歴史は形を変えて繰り返す！ 歴史（戦略）に学ぶ企業経営

令和時代に渋沢栄一から学ぶ その2

「実業家の、実業家による、実業家のための社会貢献」

前月号（その1）
1　渋沢の「個」と財閥の「家」
2　人的ネットワークの構築
3　公益の追求

今月号（その2）
4　実業界からの引退
5　公私の好循環
6　継続は力なり

弁護士
曽我康久 氏

●プロフィール（ソガ　ヤスヒサ）
「かなくち経営法律事務所」所属
事業承継ブロックコーディネーター
大学及び大学院において、法律学にのみならず経済学の視点から会社法、独占禁止法及び下請法を研究。その観点から中小企業支援に注力している。

4 実業界からの引退

大正5年、渋沢栄一（以下「渋沢」といいます。）は、適任の後継者がいるにもかかわらず、77歳の高齢にもなって席を塞ぐことが心苦しいという理由で、第一銀行の頭取を辞任して、実業界から完全に引退しました。引退後は、国民の本分として社会政策、教育、外交などに努力するつもりであると述べて、その後の余生を社会貢献に専念しました。

5 公私の好循環

経済に明るかった渋沢が、ボランティア精神にあふれていたというだけで、社会貢献事業をただやみくもにやったということはないはずです。①医療・福祉の充実、②商業・女子教育の向上、③民間外交の活発化を図ったことの全てにおいて、必ず「社会貢献が国の繁栄につながる」という見立てがあったはずです。①貧富の差がなくなり、②教育レベルが上がり、③国際関係が良くなれば国が豊かになる。国が豊かになれば、社会・経済が豊かになる。それは、当然に個々の企業の利益や成長にも跳ね返るわけです。このような公私の好循環を自然にできていたのが渋沢でした。

そうすると、渋沢は非常に広い視点を持った経済人、実業家だったと言えます。

6 継続は力なり

特に渋沢が優れていた社会貢献は、企業経営以外に社会活動や慈善事業を行う組織においても、組織的・経済的に持続できる体制を構築したことです。

この企業経営の手法を社会事業に取り入れたことが、約600にも及ぶ教育・社会事業に関わることができた大きな要因と考えられます。渋沢は、自ら寄付活動を行うのはもちろんのこと、自分の持つ人的ネットワークを使って社会事業の組織づくりを行っていました。

この一例として、渋沢は、実は自分以外の経営者などに社会事業へ寄付させることも得意でした。このことについて、渋沢は次のように語っています。

「私には、事業を楽しむ癖がある。これまで種々の社会事業に奔走し、寄付金集めをやってきたが、また渋沢の寄付金取りかと、しかめっ面をする金持ちもいたらしい。こう思われてもあまり良い気分ではないが、私はちっとも苦痛とは思わない。これは私が社会事業のために尽力するのを無上の楽しみにしているからである。もし、これを楽しみにしてかからなければ、とても寄付金集めで駆け回れるものではない」

この理念を支えたのは、企業と同様に社会事業を運営する組織においては何よりも「継続性」を渋沢が重視していたからです。そのため、渋沢が関与した組織は、今でも存続している組織が数多くあります。

社会貢献に経営感覚を持ち込んだ点をとらえれば、渋沢は、実業家による社会貢献の先駆けであったともいえます。

実業界から引退後の年譜

和暦		年齢(歳)	出来事
明治	42年	70	金融機関以外の事業会社（約60社）の役員を辞任する。
大正	3年	75	駐日実業株式会社の設立を機に中国を視察するなどの親善に務める。
	4年	76	日米親善を目的にパナマ運河開通記念博覧会の見学を兼ねて渡米する。
	5年	77	第一銀行頭取をはじめ金融界の役員を辞任する。実業界から完全に引退し、社会公共事業に尽力する。
	10年	82	平和外交促進を目的にワシントン軍縮会議の視察を兼ねて渡米する。
	12年	83	関東大震災が発生したことで、その復興を目的に大震災善後会副会長に就任する。
	15年	87	日本放送協会（NHK）の顧問となる。
昭和	2年	88	日本国際児童親善会会長として、日米の人形交換（青い目の人形）に尽力する。
	5年	91	救護法の実施を政府に働きかける。
	6年	92	11月11日午前1時50分永眠

＊史実は諸説があります。本文とは異なる説もありますのでご了承ください。　＊イラストはイメージです。

歴史は、今を経営する者がより良い事業を展開するために、先人が遺してくれた経営の鑑（かがみ）でもあります。